

第16回いじめ再調査に係る再発防止策等検討会 議事録

1 開催概要

- (1) 開催日時：令和3年3月11日（木）午前11時35分～午後0時30分
- (2) 場所：鹿児島県庁行政庁舎 6階大会議室
- (3) 出席委員：高谷哲也頼(会長), 河内祥子委員(副会長, Web参加), 甲木真哉委員(Web参加), 小山献委員
- (4) 公開・非公開の別：公開
- (5) 傍聴者等：2人（報道10社）

2 議事概要

- 平成26年8月に発生した県立高校における重大事態の御家族と代理人が意見陳述

(1) 委員による検討

○ 「提言（素案）」について

- 第1の1 (4)「意図せず心理的苦痛を与えてしまった場合の指導方法」については、いじめた側に相手を傷つけるという意図が明確に無い場合だけではなく、いじめた側が同じことをされても心身的な苦痛を感じない、あるいは多くの人が同じことをされても心理的苦痛は感じないが、実際には、いじめられている側は心理苦痛を受けたというような場合についても、追加した方がいい。
- 第4の4 (4)の「検証を求める事項」について、常設の検証体制の中では、当該事案に即したものにとどまらず、広くいじめの問題全体に関して検証していく必要がある。
- 常設の検証体制の中で、検証を踏まえた次年度以降の対応について改めて意見が出され、それを踏まえた改善点や課題を恒常に検証・変更していくことになると思うので、そこを含めた提言とする必要がある。
- 「附言」については、1月22日に行われた県教委から御家族への説明が、本来であれば基本調査や詳細調査が行われる段階で御家族との間でやりとりがなされていれば、このような事態には至らなかつたのではないかということから、基本調査や詳細調査の段階で、ガイドライン等に基づいた取組がなされるべきであるという趣旨で、記述している。
- 今後求められる研修の内容として、教員研修や管理職研修の場で、重大事態を経験された方の話を聞く機会を設けることについて、どのような形で実現可能かを追求していくという内容で、研修のあり方もしくは今後の検証の部分に加える案を作成したい。
- 附属機関において必要があると認める場合は、委員以外の関係者から意見を聞くことができるとした仕組みに含まれるのではないか。研修で御家族等の御意見をどのように反映させるかは、その検証委員会で考えていくことになると考えており、この提言の中でどう位置づけるかは難しい。
- そのような研修の機会を設けることができれば良いと考えるが、一方で、御家族の方の心理的な苦痛も考えると、安易に提言することはどうかと思う。
- 御家族の負担を考えると、重大事態を経験された方を支援している団体等に話を聞くなど方法はあるとは思う。提言に書くとすれば、話す目的や内容を前提に、誰を呼ぶかについて整理する必要がある。

- 当該事案発生から6年半が経過しているということ、いじめの重大事態はいつ発生するかわからないことから、委員間の意見がまとまった時点で提言を取りまとめることが、鹿児島県のいじめ防止等のための対策上必要だと考えるため、次回の検討会を最後の検討会として提言を取りまとめ、総合教育会議に報告することについて委員間の承認を得た。

(2) その他

- 次回検討会について、令和3年3月29日（月）に県庁内会議室で開催することを確認

（以上）